市県民税申告の巡回相談

**◆巡回相談日程表**



◆**受付時間　9時～11時30分、13時30分～16時（土曜・日曜・祝日を除く）**

**◆申告時のお願い**

①青色申告、消費税申告、住宅借入金特別控除初年度申請の方については税務署での申告となります。また、内容の複雑なものについて税務署での申告を案内する場合があります。

②初日や最終日、月曜日は大変混み合いますので、余裕を持っておいでください。

③申告の際は事前に帳簿を整理し、経費の振り分けを済ませて来場してください。

**※申告対象や必要書類等については、別紙案内通知の留意事項を確認してください。**

**◆重要なお知らせ**

**市内に住民登録が有る方に対して、申告書を同封していません。**申告書の作成は申告時に職員が行いますので、必要なものの持参をお願いします。また、市内住民から扶養されておらず無収入の方、非課税収入（遺族年金・障害年金など）のみの方については、切り取り線以下の簡易申告書を記入し、**郵送または本庁各支所税務窓口へ持参**して提出してください。（世帯内に簡易申告対象者が複数いる場合は、コピーしてご使用ください。）

**※事前に申告書が必要な場合は、HPよりダウンロードも可能です。**

✂切り取り線

令和６年度市県民税　簡易申告書

令和　年　月　日

提　出

生活資金について該当する番号を○で囲み、必要事項を記入してください。

